

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について

12月2日に玉名郡南関町の肉用鶏農場において確認された高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例については、遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザH5亜型の疑似患畜と確認されました。

県では、国の指針に基づき、当該農場の飼養鶏の殺処分及び通行遮断、移動制限区域の設定等、必要な防疫措置を直ちに開始します。

1 農場の概要

- (1) 所在地： 玉名郡南関町
- (2) 飼養状況： 肉用鶏 約6.7万羽

2 防疫対応

- (1) 発生農場： 飼養家きんの殺処分、汚染物品等の埋却及び消毒
- (2) 周辺農場： 移動及び搬出制限区域の設定
鶏等の家きん、病原体を広げる恐れのある物品等を対象とし、発生農場を中心とした下表の区分で移動又は搬出を制限。

表 移動及び搬出制限区域内の養鶏場数と飼養羽数（県内のみ）

区域	農場数	飼養羽数
移動制限区域（3km以内）	肉用鶏 2農場	41,000羽
	採卵鶏	—
	種鶏 2農場	22,300羽
搬出制限区域（3～10km以内）	肉用鶏 5農場	392,378羽
	採卵鶏 8農場	318,600羽
	種鶏 1農場	48,900羽

- (3) 消毒ポイント： 発生農場の周辺7か所に消毒ポイントを設営し、準備が整い次第車両消毒を開始。
- (4) 発生状況確認検査： 移動制限区域内の全ての農場（12月3日立入）

【報道機関や県民の皆さんへのお願い】

- 当該農場は、感染が疑われるとの報告があった時点から既に飼養家きん等の移動を制限しています。なお、家きん卵、家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。

- 現場で取材された場合、靴底や車両などによりウイルスが拡散する恐れがあります。このため、農場はもとより、その周辺農場への取材については、厳に慎んでいただくよう御協力をお願いします。
- 今後とも、細やかな情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

【問合せ先】総合指揮所 下田、大塚
直通 096-333-2477 (※)

※問い合わせについては、総合指揮所に対応しますので、御理解をお願いします。